

第三セクターの評価・検討に関する報告書

平成26年3月27日

石巻市専門委員（行財政改革） 成田由加里

石巻市専門委員（行財政改革） 岡野知子

石巻市専門委員（行財政改革） 田村真介

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	評価・検討について	
(1)	対象法人・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
(2)	検討項目・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
(3)	報告書	
	公益財団法人石巻地域高等教育事業団の評価・検討に関する報告書・・・	4 ページ
	石巻産業創造株式会社の評価・検討に関する報告書・・・・・・・・	6 ページ
	網地島ライン株式会社の評価・検討に関する報告書・・・・・・・・	9 ページ

1 はじめに

第三セクターに対する地方公共団体の関与のあり方については、夕張市の財政破綻を契機に、国において、大幅に見直しされてきた。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行）では、第三セクターの負債・債務も含めた将来負担比率といった指標が新設されたほか、第三セクターの存廃を含めた抜本的な改革に対する特例措置（第三セクターの等改革推進債）も設けられた。

石巻市においてもこの特例措置を活用し、平成23年12月に石巻地区土地開発公社が解散となっているところである。

平成24年12月には、すべての第三セクターに対し、財政的リスク、経営手法及び体制等について、各地方公共団体で検証・指導する旨の国の指針が示されており、石巻市でもこれを受け、平成25年4月に経営状況の確認や法人の自律的問題解決の促進の取組を加えた「第三セクターに関する指針」（以下「指針」という。）を制定したところである。

本報告書は、当職が石巻市長の委託を受け、指針の基準に基づき抜本的改革が必要な第三セクター（以下「対象法人」という。）について、財務諸表等の関係資料の分析やヒアリング等による評価・検討を実施した内容を踏まえ作成した、対象法人及び石巻市が取組むべき事項等についての意見及び改革案である。

2 評価・検討について

(1) 対象法人

指針に定める基準に基づき経営状況の評価や抜本的改革に向けた取組が必要とされ

た次の法人

法人名	該当基準
公益財団法人石巻地域高等教育事業団	①ーエ
石巻産業創造株式会社	①ーウ
網地島ライン株式会社	①ーイ、①ーウ

指針に定める基準

<p>① 経営が悪化しているおそれのある法人</p> <p>ア 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること。</p> <p>イ 債務超過にあること。</p> <p>ウ 累積欠損金があること。</p> <p>エ 直近3期全てにおいて経常損失が生じていること。</p> <p>② 設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人</p> <p>③ 他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人</p>

(2) 検討項目

報告書の内容は、対象法人の設立目的、対象法人が行う事業の公共性・公益性、対象法人を取り巻く社会情勢を踏まえ、以下の点についての評価・検討を行った結果の意見及び改革案としている。

- ① 対象法人の経営状況
- ② 事業の意義
- ③ 採算性
- ④ 環境変化への対応状況
- ⑤ 出資存続の必要性
- ⑥ 最適な事業手法の選択
- ⑦ 民間経営手法の導入
- ⑧ その他必要な事項

(3) 報告書

次ページ以降の法人別報告書のとおり

公益財団法人石巻地域高等教育事業団の評価・検討に関する報告書

1 経営状況等の分析

(1) 実施事業について

公益財団法人石巻地域高等教育事業団（以下「法人」という。）は、石巻地域における高等教育支援事業として、平成3年より奨学金貸与事業、平成8年度より地域研究助成事業を毎年実施し、一定の成果を得ている。東日本大震災後においても中断することなく事業を継続し、特に経済情勢の悪化を勘案し奨学金貸与枠を5名から10名に増加する等柔軟な対応を行い、平成24年度は9名への貸与が実現し地域社会へ積極的に貢献しているものと評価できる。

当該事業は石巻地域において高等教育への投資を通じた地域の人的財産形成に寄与し、さらに新規事業として予定されている高大連携事業により、さらに発展的な貢献が想定され、その長期的に期待される成果から出資存続は妥当なものと評価される。

(2) 財源枯渇の危険性について

法人の財務構造上、収益は利息のみであるため、利率が現況のままであれば赤字が継続することとなり、将来財源が枯渇し事業実施不能となる危険性を有している。

2 改革案・意見

(1) 財源の長期予測と出資団体間の認識共有

石巻市及び法人では、財務状況の現状から事業実施財源の枯渇リスクについて認識しており、また、財源枯渇への対応の方向性として、他の出資団体を含め、財源の補てんにより対応すべきものと認識している。

今後は、法人内部の方向性を明確にする上で、実行可能で成果が期待される具体的な長期予測と出資団体間における当該予測についての認識の共有が望まれる。

(2) 長期予測に基づく対応について

財源枯渇への対応に着手するに当たり、法人の出資団体が石巻市の他複数団体に及ぶことから、新たな出資等については各団体による検討が必要であり、その検討及び手続の実施には一定の期間を要するものと推察される。

短期的には法人の資産が枯渇するとは想定されないものの、財源枯渇への対応に要する期間を勘案し、適時適切に財源枯渇を回避するため、現段階としては、検討手続きに着手すべき時期の指標となる財務数値（基準）の検討・決定が望まれる。

(3) 情報公開について

上記(1)、(2)への対応状況について、法人の説明責任を果たすため、経営状況と併せた情報公開を行う仕組の構築が望まれる。

石巻産業創造株式会社の評価・検討に関する報告書

1 経営状況等の分析

(1) 法人を取り巻く環境について

石巻市産業振興プラン（以下「プラン」という。）では、プラン推進体制として石巻市と石巻産業創造株式会社（以下「法人」という。）の連携が掲げられており、関係資料及び関係者のヒアリング等を踏まえ、石巻市と法人の関係について分析すると、法人は、産業創出等における行政保管型の第三セクターとして設立されたものの、「石巻ルネッサンス館」事件という特殊要因も影響し、石巻市は、法人に期待する具体的な役割を描ききれないまま、今日まで経過してきたと推察される。

また、法人の体制については、東日本大震災前、常勤職員2名体制で石巻市からの受託事業を実施してきたものの、財務構造改善のための経営健全化計画を策定するなど、法人自身が新規事業を実施する余力はなく、また、東日本大震災後も、常勤職員を3名としているものの、新たな取組を行うための人的体制としてはまだまだ十分なものではないと推察される。

(2) 成果を含めた事業管理について

次に、法人が実施する事業成果について分析すると、プランに掲げる「地域ブランド戦略の確立」という重要施策を成し遂げるため、石巻市から、「中小企業経営セミナー開催業務」、「経営相談会業務」を受託し事業を展開している。

これらの事業の成果は重要施策にどれだけ寄与したかであり、プランの達成状況を測る上でも、その成果は適切に把握されなければならない。

法人の情報公開資料によれば、事業の目標・指標は、「市民の要望に即したセミナー等が効率的に開催されているかどうか」を主眼として「開催日数」や「参加率」を設定している。「開催日数」や「参加率」はあくまでも活動指標であり、事業の成果を図る指標になっておらず、事業成果まで含めた事業管理手法に不十分さが感じられる。

(3) 東日本大震災後の状況について

法人は、東日本大震災により変化した石巻地域の状況（NPO や任意団体等の積極的な活動）を踏まえて、ICT を重視した新産業の創出を石巻市に提言し、石巻市の施策展開の弱点を補うことに積極的に取り組み、また、被災企業のテナント入居を積極的に受け入れ、東日本大震災後の対応に尽力していると評価できる。

また、収益面では、アドバイザールームを除くすべての貸室をテナント化した平成23年度以降は黒字、プラスのキャッシュフローを維持し、早期には解消の困難な多額の累積損失を抱えているものの、テナント収入が安定しているかぎり、採算性に問題はないと評価できる。

このような評価を踏まえ、東日本大震災後の新たな産業創出という面で、行政を補完する役割を法人は今後も継続していくべきと考える。

(4) 課題

プランの重要施策の実施に限らず、石巻市と法人の連携を継続していくにあたっては、「東日本大震災からの復興」と「石巻ルネッサンス館事件の終結」を契機として、石巻市の法人に対する求める役割、法人への支援の考え方等を明確化し、連携の在り方を見直す必要があると考える。

2 改革案・意見

(1) 法人が担うべき役割の明確化

「法人に求める役割」、「法人への支援の考え方」について、石巻市と法人相互理解の下に明確化することが望まれる。また、明確化の手法についても検討が望まれる。

(2) 法人の体制（人員）の再検討

「法人に求める役割」、「法人への支援の考え方」を明確化した上で、法人の人員を含めた体制を分析し、必要な業務委託の在り方等の検討が望まれる。

(3) 業務別の活動指標と成果指標の設定・共有

法人が実施する事業や取組についての成果指標を設定し、石巻市と法人が相互に成果を確認でき、且つ、情報公開上も法人の活動の成果が分かる仕組の構築が望まれる。

(4) 法人ならではの産業振興の推進

近隣にある石巻専修大学との連携をより深めるなど、法人が立地環境を生かした産業振興策に取り組むといったような、法人だからこそできる事業の立案や実施などが確立されることが望まれる。

網地島ライン株式会社 の評価・検討に関する報告書

1 経営状況等の分析

(1) 経営状況について

網地島ライン株式会社（以下「法人」という。）の財務状況の検討のため、「ROA（総資産利益率）^{※1}」、「補助金交付額が総資産額に占める割合」、「負債比率の指標」について、経年比較により分析を実施した。

「ROA」（経常利益－補助金） / 総資産

平成22年	平成23年	平成24年
0.271	経常利益マイナスのため算	0.074
(0.313) ^{※2}	出不可	(0.116) ^{※2}

補助金を加味しない収益力が大幅に悪化していることがわかる、原因は、東日本大震災に起因するものであると推察されるものの、経営効率の悪化も一因にあげられるのではないかと推察する。

※1 当期純利益を総資産で除したもの。総資産がどれだけ効率的に使われているかを見る指標で、高いほど収益力が高いことになる。

※2 経常利益に補助金を含んだ場合

「補助金交付額が総資産額に占める割合」

平成22年	平成23年	平成24年
0.042	0.038	0.041

補助金の総資産に占める割合は一定の割合となっている。

「負債比率」（借入金/負債）

平成22年	平成23年	平成24年
0.786	0.799	0.794

負債比率に変化はなく、借入金は減少していない。

(2) 財務情報に係る情報公開等について

法人に対し、離島航路事業の維持及び安定化に関する補助金として、国から「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」、宮城県から「宮城県離島航路補助金」、石巻市から「石巻市離島航路維持補助金」、「石巻市離島航路事業者経営安定化補助金」が交付されており、平成24年度の交付総額が約106,000千円、また、離島航路事業の資金繰り安定化のため、宮城県から「宮城県離島航路事業経営安定資金」、石巻市から、「石巻市離島航路事業経営安定資金」が貸付けられており、平成24年度の貸付総額が約150,000千円となっている。

このように法人が実施する事業に対しては多額の公金が投入されていることから、法人の財務情報については当然に適切な開示が求められるものである。

しかし、法人の損益計算書や貸借対照表において、公表されている科目だけでは、資産や費用の詳細が分かりづらいものもあり、多額の公金が投入されている法人として詳細で分かりやすい情報公開が求められる。

また、石巻市においては法人を所管する立場として、法人の財務情報に対しさらに踏みこんだ理解が必要である。

(3) 法人の必要性等

法人が実施する離島航路事業は、網地島、田代島、両島民にとって、生活航路としてなくてはならないものである。

事業の維持、継続は利益追求による要請ではなく、公益性から要請されるものであることから、事業を実施する法人の必要性及び石巻市の出資存続の必要性は肯定されると考える。

2 改革案・意見

(1) 財務状況の把握と情報公開について

石巻市については、法人を所管する立場として、法人の事業収支の把握だけでなく、財務諸表の分析を詳細に行い、財務状況を十分に理解し、把握することが望まれる。

また、法人については、多額の公金が投入されている現状を十分に認識し、財務状況について詳細で分かりやすい情報公開を行うことが望まれる。

(2) 債務超過と累積欠損の解消について

法人は、債務超過と累積欠損を解消する方策について、会計専門家を含めて再度検討し、検討状況について石巻市と情報を共有することが望まれる。

(3) 新造船について

検討されている新造船については、安全性の確保から必要不可欠であるものの、費用と便益の比較を十分に検討し効率的に実施することが望まれる。

(4) 離島への観光客増加策について

長期的な視点で観光業界と意見交換するなど、離島の特徴を生かし、観光客を増やすための具体的な案を法人自身も検討することが望まれる。